

## 第12回水先人の人材確保・育成等に関する検討会（議事概要）

日 時：平成30年6月21日（木）13:30～14:30

場 所：海事センタービル 4階 401・402 会議室

出席者：池谷委員、石橋委員、落合委員（座長）、小野委員、葛西委員、加藤委員、片岡委員、  
小山委員、竹口委員、立石委員、羽原委員、藤瀬委員、松本委員、村瀬委員

### 【資料説明者】

齋藤内海水先区水先人会会長

### 【国土交通省】

馬場崎審議官、堀海技課長、大橋首席海技試験官、野村海技課水先業務調整官、笠尾海上保安庁交通部航行安全課長〔代理：一課長補佐〕（オブザーバー）、福西港湾局計画課港湾計画審査官

### 【（一財）海技振興センター】

伊藤理事長、野中常務理事、戸摩常務理事、庄司技術・研究部長

## 1. 議事

- （1）モニタリング委員会中間報告
- （2）水先人の責任制限等のあり方に関する勉強会中間報告
- （3）2級及び3級水先人の業務範囲の見直しに関する調査・研究
- （4）水先人養成支援対象者の募集要件（英会話能力）について

## 2. 議事概要

### （1）モニタリング委員会中間報告

事務局と内海水先区水先人会からモニタリング委員会中間報告（資料1）について説明を行った。

主な質疑応答又は意見は次のとおり。

- 会員から、「自社の船長が水先人会に引き抜かれた」とのクレームが当会にあった。会社側としては経営上困ることになる。水先人が不足している現状は十分理解してはいるが、船員がいなくなることは本末転倒になるため、そうならないようにしていただきたい。
- そういった報告はあがっていないが、各会に対して話をしておく。
- 養成支援の募集要項には、会社側とは「円満退社」することを掲げている。よりわかりやすく規定しているので、この場で報告させていただく。

### （2）水先人の責任制限等のあり方に関する勉強会中間報告

事務局から水先人の責任制限等のあり方に関する勉強会中間報告（資料2）につい

て説明を行った。

委員からの質疑応答及び意見は無く、約款改正案も異議無く了承された。

- (3) 2級及び3級水先人の業務範囲の見直しに関する調査・研究  
事務局から2級及び3級水先人の業務範囲の見直しに関する調査・研究（資料3）について説明を行い、了承が得られた。  
主な質疑応答又は意見は次のとおり。

- 調査の評価方法のうち、「②評価者による評価」にある「同センターが蓄積した標準航法データ」を「同センターの標準航法」に修正していただきたい。
- ご指摘のとおり修正させていただく。
- 本検討会の了承が得られたので、今後、当センターから専門業者に発注して調査を実施することになるが、その際には、水先人会連合会の皆様には多大なご協力をいただくことになるので、よろしくお願ひしたい。また、水先教育センターにおかれども、評価の観点からご協力を仰ぐことになるので、あわせてよろしくお願ひしたい。

- (4) 水先人養成支援対象者の募集要件(英会話能力)について  
事務局から水先人養成支援対象者の募集要件(英会話能力)（資料4）について説明を行い、了承が得られた。  
主な質疑応答又は意見は次のとおり。

- 今回、500点以上ということにはなったが、外航船社ではこの点数ではとうてい合格できない実態である。水先人についても、今回の500点以上で終わりではないということをお認ひしていただきたい。

次回の検討会は、今後、事務局より日程調整を行う。

以上